

平成29年度事業計画（案）

平成29年度の本会事業を次のとおり計画する。

【基本方針】

1. 従来の業務分野における専門性の確立と新たな業務分野の開拓
2. 会員が安心して執務に取り組める環境づくり
3. 研修会の開催
4. 制度広報の推進と公益的活動の強化
5. 次期司法書士法改正への対応
6. 会組織の基盤強化と支部の活性化

1. 従来の業務分野における専門性の確立と新たな業務分野の開拓

登記業務を中心とした従来からの業務の専門性を高めるとともに、財産管理業務（規則31条業務）や成年後見業務等の分野をリーガルサポートとちぎ支部と連携して積極的に取り組む。

財産管理業務について、受託マニュアルの作成・配布と研修会を開催する。あわせて広報活動を行う。

法定相続情報証明制度への対応として、研修会を開催するとともに、法務局と協働するなどして広報活動を行う。

民法改正について、情報収集と必要に応じて研修会等を開催する。

2. 会員が安心して執務に取り組める環境づくり

綱紀事案処理手続の適正な運用を行う。

非司法書士が業務を行う事案に対して、適時情報収集や調査を行い、その結果、違反が明らかな場合に速やかに対応する。

市民窓口を適正に運用し、会員に対する苦情に迅速に対応する。

3. 研修会の開催

全会員の12単位以上の取得を目指し、会員が要望する分野の研修会等を開催する。本人や支部に働きかけるなどして、少なくとも0単位はなくしたい。

関ブロに導入された同時配信システムを活用し、関ブロ主催の研修会のほか、配信可能な他会の研修会も積極的に上映する。

財産管理業務の研修会、財産管理人名簿登載のための研修会を開催する。

支部の研修事業を充実・活性化すべく、支部助成金等の支援を行う。

4. 制度広報の推進と公益的活動の強化

空き家・所有者不明土地問題への対応として、自治体等と連携・協力して問題解決に寄与するとともに、相談会等の開催を検討する。相続未了物件調査等については、新たな業務とすべくその関わり方を検討する。

ホームページやマスメディア等を利用した効果的かつ効率的な制度広報を図る。会報「やしお」の紙面の充実に努める。

総合相談センターの運営及び各種団体が開催する相談会へ相談員を派遣する。

法の日の無料相談会、相続登記はお済みですか月間、税理士会との合同相談会を開催する。

法教育への取り組みとして、講師派遣を行うとともに、法律教室の開催等を検討する。

調停センター「こんぱす」の利用促進・安定運用に向けて、広報活動と調停人の養成に必要な研修を行う。

自然災害等の被災者に対する法的支援活動に備える。

5. 次期司法書士法改正への対応

日司連の次期司法書士法改正に向けて、具体的に法改正が必要な課題に対し、政治連盟とも協働して対応する。

6. 会組織の基盤強化と支部の活性化

人的資源と財務的資源とを効果的かつ効率的に活用し、メリハリのある事業執行・予算執行を目指す。

新入会員を積極的に各委員会に参加させ、会への帰属意識を高める。

支部が活性化するよう、支部事業に積極的な支援を行う。

【各部の事業】

1. 総務部

- ・ 職業倫理の確立
- ・ 苦情処理に関する事業
市民窓口に寄せられる市民からのご意見に丁寧に対応できる仕組みづくりを行う。
- ・ 紛議調停に関する事業（紛議調停委員会）
- ・ 綱紀事件への対応
- ・ 非司法書士排除活動（非司法書士排除委員会）
- ・ 業務賠償責任保険に関する事業

- ・ **司法書士法改正への対応**

引き続き情報収集に努め、会員に情報提供を行う。

- ・ **会の組織改革に関する事業**

支部の活動が活発化するよう、支部長会等を通して意見を伺い積極的に支援をする。

- ・ **会館管理**

- ・ **事務合理化への対応**

事務局の体制について、改善を進める。

- ・ **危機管理への対応**

- ・ **会則、規則、規程等の見直し**

依頼者等の本人確認等に関する規程の見直しと本人確認に関するマニュアルを作成する。

- ・ **福利厚生に関する事業**

2. 経理部

- ・ **会費納入管理**

①定額会費については、従前と同様、定期納入のため個別対応を行う。

②事件数割会費については、会員における業務報告書の正確な記載及び提出期限の遵守にも注意を払いながら、適正納入を図る。業務報告書の内容に疑義がある会員については、個別的調査を行う。

- ・ **予算執行に関する管理**

①安定的な会務運営を図るため、予定された収入を確保するとともに、支出に関しては、各部局と連携を取りながら事業の内容を精査し、適正な予算執行を実行する。

②司法書士会館に、経年劣化により修繕・補修を必要とする箇所が散見されるようになったため、緊急性を要する箇所から優先的に修繕・補修を行う。また、付帯設備、備品等で老朽化が見られるものに関しては、新しい設備への入れ替えを行う。

③財務調整積立金の目的のひとつである、3年後（平成32年3月）の長期借入金の返済資金の確保については、目標額を確保することができたため、今後は、財務基盤の確立及び不測の事態等に備え、本会の財務状況に応じて財務調整積立金を計上する。

④今後、経年劣化、自然災害の影響などにより、司法書士会館の相当規模の修繕が必要となることが予測されるため、今後の修繕・改修に備え、本年度も会館修繕積立金を計上する。

3. 企画部

・権利擁護・法教育への対応（権利擁護・法教育委員会）

- ①未成年のための法律教室並びに一般市民を対象とした法律情報講座を開催する。
- ②上記講義資料（マニュアル）を作成する。
- ③県消費生活相談高度化アドバイザー事業へ講師を派遣する。
- ④外国人の法的ニーズに対応するため、県主催の外国人相談機関連絡会議に参加する。

・制度推進への対応（制度推進研究委員会）

- ①空き家等問題に関する相談会並びに出張相談・訪問講座等を開催する。
- ②空き家等問題に関する協議会への参画及び協定締結に向け各自治体への働きかけを実施する。
- ③各自治体等からの、空き家等問題に対する相談及び依頼の受託体制を構築する。
- ④民法改正、農地の利活用などについての研究を行い、関連する各種研修等に参加し情報を伝達する。

・業務拡充への対応（業務拡充委員会）

- ①規則31条業務に関する対外向けパンフレットを作成する。
- ②財産管理人名簿登載のための指定研修会を開催する。
- ③規則31条業務を踏まえた生前（相続前）の財産管理業務（民事信託、中小企業の企業法務を含む）について検討する。

・法定相続情報証明制度への対応（業務拡充委員会）

・会報の定期発行（会報編集室）

会員の意見発表と情報の提供を目的として、会報の発行を継続する。新たな方針に従って、「変わったな」と実感される会報の発行を心がける。

・対外広報事業（広報委員会）

- ①広告代理店の力を借りて、新聞、ラジオ、テレビ等のマスコミを利用した効果的な制度広報を研究し、実践する。
- ②マスコミに対する素材の提供、取材依頼を行うなどの方法を通じて本会の活動を積極的にアピールする。
- ③ホームページの充実を図る。

4. 研修部

・全体研修会の開催（4回開催予定）

- ①年度初頭に年間開催計画を立てる。
- ②時宜に合ったテーマでの研修会を開催する。
- ③登記、財産管理業務、成年後見等に関する研修、その他業務に関連する事項

を広く扱う。

- ・ **専門実務研修会の開催（必要に応じて適宜開催）**

分野に精通するための研修会を開催する。

- ・ **取得単位0の会員への対応**

- ・ **新人研修の実施**

- ① 1 2月に新入会者研修会を開催する。
- ② 配属研修希望者に配属研修を実施する。

- ・ **支部研修への支援**

- ① 研修用DVDの整理、新規購入等を行う。
- ② プロジェクター、スクリーンの貸出を行う。
- ③ 財政的支援を行う。
- ④ 研修用DVDの案内を各支部長へ適宜行う。

- ・ **日司連主催の研修会への積極的参加**

日司連主催の研修会への積極的参加を働きかける。

- ・ **日司連主催の年次制研修会への義務参加**

入会后3年次、以降5年を加えた年次の会員を対象とした倫理研修への義務参加を働きかける。但し3年次、18年次該当会員は関ブロが実施する年次制研修への参加を推進する。

- ・ **関東ブロックの研修同時配信システムを利用した研修会の運営**

関ブロ、他会が主管する配信可能な研修会の上映の運営を行う。

- ・ **ホームページを活用した研修日程の告知**

- ・ **日司連ホームページの「研修ライブラリ」及び「e-ラーニング」利用の告知**

- ・ **本会で管理する研修用DVD貸出手続の告知**

- ・ **ホームページ会員名簿欄への「研修単位取得の有無」及び「年次制研修の履修状況」に関する掲載**

ホームページの会員名簿欄に12単位履修の有無及び年次制研修の履修状況を掲載する。

- ・ **第17回司法書士特別研修への協力**

- ・ **日司連・関東ブロック主催の研修会への協力**

5. 相談事業部

- ・ **司法書士総合相談センターの運営**

- ① 常設無料相談会の実施。

本会会館で毎週土曜日に実施し、足利、日光、小山、那須塩原の各地域で毎月第3土曜日に実施する。

- ② 広報と連携し、総合相談センターの周知に努める。

相談運営体制についても相談者の動向を見ながら随時検討していく。

・ 法の日の無料相談会の実施

・ 「相続登記はお済みですか月間」の開催

・ 税理士会との合同相談会の開催

平成26年度より開催している税理士会とタイアップをして行っている「相続・贈与に関する相談会」を本年度も実施したい。毎回相談者にも好評を得ているが、効果的な広報などを検討し費用対効果が最大になるように行っていきたい。

・ 被災者支援活動

日司連、関東ブロックなどから災害支援のための相談員派遣要請があった場合には、積極的に対応し派遣を行っていききたい。

また、本県在住の被災地避難者向けの支援を検討したい。

・ 司法書士会調停センターの運営

①利用者の増加を図る。

本年度も前年度に引き続き利用者の拡大を目指す。特に会員からの持ち込み案件に期待をしたい。

②事件担当者、手続実施者名簿登載者の増加を図る。

会内広報を積極的に行い司法書士ADRの有用性の意識を浸透させる。理論研修、実技研修、法令研修、事件管理研修をバランスよく実施し、単位取得者の拡大に努める。

・ 他団体からの要請に基づく相談担当者の派遣

行政、各種団体からの法律相談員の派遣要請に対し、各支部長と密に連携を取りながら相談担当者の決定を円滑に行う。

【その他の事業】

1. 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートとちぎ支部への支援

研修会・相談会の共同開催を計画する。

2. 青桐会への支援

全青司関東ブロック栃木研修会を支援する。

3. 関係団体との交流と情報収集

・ 法務局との協議会の開催及び協力

・ 各市町との協議

・ 三士会（司法書士・土地家屋調査士・行政書士）の開催

・ 五士会（司法書士・弁護士・公認会計士・不動産鑑定士・税理士）の開催

・ その他消費者団体等への協力

4. 三士会無料相談会の実施

5. 五士会無料相談会の実施

6. 他団体からの要請に基づく講師の派遣
7. 日本司法支援センター（法テラス）への協力